

【教育庁】

	用語	解説
*1	理科教育リーダー(CST:コア・サイエンス・ティーチャー)	地域の小・中学校の理科教育の中核的な役割を担う人材。府教育センターの「小・中学校『理科』指導者養成長期研修」の修了者を現職教員 CSTとして認定している。
*2	TOEFL iBT	TOEFL は、Test of English as a Foreign Language の略称で英語を母語としない人の英語能力を測るテストとしてアメリカの Educational Testing Service (ETS)が作成している。世界 180 カ国で実施されており、受験者数は世界で 100 万人となっている。iBT はコンピューターによる受験で、現在の日本における公式な TOEFL テストとなっている。Reading, Listening, Speaking, Writing の4セクションからなり、スコアは 0～120 で表示。
*3	IELTS	IELTS は、International English Language Testing System の略称で、アカデミック・モジュールでは、英語で授業を行う大学や大学院に入学できるレベルに達しているかどうかを評価する。世界 125 カ国以上で実施され、年間 200 万人が受験している。Reading, Listening, Writing の筆記テストと、面接形式の Speaking テストからなる。スコアは 1.0 から 9.0 まで 0.5 刻みで表示。
*4	グローバルリーダーズハイスクール	豊かな感性と幅広い教養を身に付けた、社会に貢献する志を持つ、知識の重要性が一層増すグローバル社会をリードする人材を育成するため、文系・理系ともに対応した専門学科「文理学科」を設置(普通科と併置)している府立高校10校。

	用語	解説
*5	学校教育自己診断	学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票(診断基準)に基づいて学校の教育活動の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの。それぞれの学校で結果をまとめて、保護者や地域住民に周知するとともに、学校協議会等の場での検討を踏まえ、学校運営改善の取組みをすすめている。
*6	エンパワメントスクール	生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの「学び直し」のカリキュラムを徹底する総合学科の府立高校。社会人基礎力を身に付けさせるため、正解が1つでない問題を考える授業や体験型の授業も重視する。
*7	中退防止コーディネーター	中退率の高い学校を中心に校内で指名されている、中退防止に向けた取組みをすすめる教員。
*8	スクールソーシャルワーカー	福祉に関する専門的な知識や経験を持ち、福祉的な支援を要する生徒への相談や教員への助言を行う外部人材。
*9	自立支援推進校	知的障がいのある生徒が高等学校の学籍で、カリキュラムや授業内容を工夫し、高等学校において障がいの有無に関わらず、ともに学ぶ取組みとして、平成18年度から制度化したもの。(平成29年4月現在:府立9校、他に大阪市立の知的障がい生徒自立支援コース設置校2校)

	用語	解説
*10	共生推進校	<p>職業学科を設置する府立知的障がい高等支援学校(たまがわ高等支援学校、とりかい高等支援学校、すながわ高等支援学校及びむらの高等支援学校。以下「本校」という。)の共生推進教室を府立高等学校に設置し、両校の連携のもと、本校の生徒が、支援学校の学籍で高等学校の生徒とともに学び、交友を深めていく取組みとして、平成18年度から制度化したもの。また、本校で職業に関する専門教科を学んでいる。(平成29年4月現在:府立8校)</p>
*11	エキスパート支援員	<p>臨床心理士や看護師等、専門的知識をもとに教職員に対する指導や助言を行う支援員。</p>
*12	高校生活支援カード	<p>府立高校入学時に、生徒や保護者が進路の希望や高校生活において配慮してほしいことを記入して学校に提出するカード。</p>
*13	志(こころざし)学	<p>豊かな人間性等を身に付け、夢や希望、志を持ってよき社会人として自立するとともに、社会についての理解や健全な批判力等を養い、社会の発展に寄与する態度をはぐくむことを目的とし、平成23年度よりすべての府立高校で展開。</p>
*14	こども支援コーディネーター	<p>いじめ等生徒指導上の諸課題を解決するために配置された教員。学校全体の指導体制の充実を図り、家庭、地域や警察等の関係機関との連携を担うことで、学校の総合的な問題解決機能の向上に努める。</p>

	用語	解説
*15	体力づくり推進計画	小中学校で、PDCAサイクルに基づく、体力づくりの取組みが図られるよう、各校の課題に応じた具体的な取組み、取組みの検証のための指標を設定するなど年間の実施計画。
*16	めっちゃスマイル体操、 めっちゃWAKUWAKUダンス	楽しく体を動かすことができる運動ツールとして平成26年度に作成した、音楽に合わせて、「現代的なリズムのダンス」の要素を取り入れた大阪独自のダンス体操。「めっちゃスマイル体操」は体操の要素を主とし、「めっちゃWAKUWAKUダンス」はダンスの要素を主とした構成になっている。
*17	教員チャレンジテスト	大阪の教員を志す方への採用選考テストの計画的な受験準備を支援するため、大学2、3年生や社会人などを対象に、教員として職務を遂行する上で必要な教育に関する法令や理論等を出題するテスト。予め設定する正答率(受験案内に記載)以上の者は、後2か年度の採用選考テストで1次筆答テストを免除。
*18	大阪教志セミナー	「大阪で教員になりたい！」という”高い志と情熱”をもつ人を対象として、教員として求められる資質や基礎的な指導について、講義、演習、研究協議等を通して、教員として学び続ける意欲を育むことを目的として、平成20年度より実施している。大阪府内の公立学校で実施する20回(半日)の現地実習により、教育現場を実体験することができる。

	用語	解説
*19	学校協議会	保護者等の意向を学校運営に反映するため、府立学校条例において各府立学校に設置すると定められた教育委員会の附属機関。学校協議会は、学校経営計画や学校評価に関する事項について協議を行い、各校長に対して意見を述べることができる。
*20	学校経営計画	校長・准校長が、自らの権限と責任のもと、学校の現状と実態を踏まえて、めざす学校像の実現に向けて中期的目標(3か年)を策定するもの。学校経営計画では、「めざす学校像」、「中期的目標」とこれらを踏まえた当該年度の重点目標、取組内容、評価指標を示す。
*21	保護者の申し出制度	保護者の意向を学校運営に反映するため、府立学校条例において、保護者は教員の授業その他の教育活動に係る意見を学校協議会に対して申し出ることができる定められた。学校協議会は保護者からの意見を調査審議し、校長に対して意見を述べるができる。
*22	スケアードストレイト教育技法	スタントを駆使し、リアルに交通事故の状況を再現し、実際の交通事故にあった場合の悲惨さを実感させることで、安全確認等の励行や危険運転への自制を促す交通安全教育。事故の状況や原因を具体的に伝え、交通ルールを守ることの大切さを伝える。

	用語	解説
*23	授業料無償化制度	<p>大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、国公立高校と同様に、私立の高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、授業料支援補助金を平成 23 年度の新1年生から大幅に拡充。平成 28 年度の新1年生から所得中位の世帯(年収めやす 590 万円未満程度)を対象に、保護者の授業料負担を実質無償化、生徒の70%(年収めやす 590 万から 800 万円未満程度)の世帯に対しては、保護者の授業料負担が 20 万円(ただし、私立高校生及び大学生が3人以上の世帯(以下「多子世帯」という。)の場合、10 万円)で収まるようにするとともに、多子世帯で年収めやす 800 万から 910 万円未満の世帯については、授業料負担が 20 万円で収まるようにした。国の就学支援金とあわせて標準授業料(全日制高校・高等専修学校は年間 58 万円、通信制高校は1単位 10,032 円)を上限に補助金を交付し、標準授業料を超えた差額は学校が負担するという仕組みで、この制度に賛同する私立高校等を私立高校生等就学支援推進校として教育長が指定し、授業料無償化制度を実施している。</p>
*24	奨学金制度	<p>向学心に富みながら経済的理由で修学が困難な生徒等に対し、公益財団法人大阪府育英会を通じて高校等の学費の無利子貸付を行う制度。</p> <p>※貸付額(次の貸付限度額の範囲内で希望する額を貸付)</p> <p>市町村民税所得割額が 251,100 円(年収めやす 800 万円)未満の場合:国公立・私立とも「各校授業料実質負担額(注)+10 万円」</p> <p>同 251,100 円以上 347,100 円(年収めやす 800 万から 1,000 万円)未満の場合:私立のみ</p>

24万円(上限)

ただし、1、2年生(平成28、29年度入学)の方で、多子世帯(年収めやす800万から910万円未満の世帯)については、大阪府授業料支援補助金の交付対象となる場合は、貸付対象外

年収めやすは、父母、高校生1人、中学生1人の4人世帯の場合の一例。

(注)各学校の授業料負担額から、国の就学支援金や、大阪府私立高校等授業料支援補助金、学校独自の減免額等を差し引いた、実質的な授業料負担額